

平成 20 年度第 3 回足立区地域保健福祉推進協議会
子育て支援専門部会 会議録

- ・開催日時：2009 年 3 月 23 日 10：00～
- ・開催場所：足立区役所北館 4 階 401 会議室

- ・出席：
柴崎部会長、中田副部会長
石鍋委員、山本委員、入野委員、杉本委員、竹内委員、大野委員、
石鍋委員、直江委員、日比谷委員、大黒委員

- ・欠席：
石川委員、奥田委員、太齋委員、佐野委員

・会議録

1．開会・子育て支援専門部会長あいさつ

（事務局：村岡副参事）

足立区地域福祉協議会の子育て支援専門部会を開催させていただきます。私は子ども施策推進担当の村岡と申します。本日のご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速でございますが、子育て専門部会の柴崎部会長さんからご挨拶を頂戴いたします。

（柴崎部会長）

皆さま、おはようございます。年度末のお忙しいところありがとうございます。今日は、強風のため電車が止まっております、タクシーでやっと今着きました。今日はよろしくお願いいたします。

（事務局：谷口子ども施策推進担当係長）

事務局からの連絡です。ご発言の際には着席をお願いしたいと思いますが、この会議室にはマイクの設備がございませんので、恐れ入りますが大きな声でお話くださいますようお願いいたします。また本日は、第 2 期の次世代育成支援行動計画の策定のためのニーズ調査を担当していただきました、株式会社日本能率協会総合研究所の연구원の中村さんにオブザーバーとして出席していただいております。今後の部会にも、必要に応じて出席していただきますので、ご紹介いたします。

（中村オブザーバー）

おはようございます。ただいまご紹介いただきました株式会社日本能率協会総合研究所の中村と申します。今日の資料にもあるかと思いますが、アンケート調査の作業をお手伝いさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

（村岡副参事）

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料を本日お持ちかと思えます。まず席上に配布させていただきました資料でございますが、本日の次第、子育て支援専門部会の会員名簿、それと事前質問票でございます。新聞のコピーで「育児マイいきいき」ですが、これは 3 月 22 日、昨日の読売の朝刊に出ていたものでございます。参考に配布させていただきました。資料は以上のとおりでございます。それではこれより、柴崎部会長さんに議長として議事の進行をお願いいたします。

（柴崎部会長）

では、これより平成 20 年度第 3 回の足立区地域保健福祉推進協議会の子育て支援専門部会を開催いたします。議長として私が議事の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はお手元の次第にありますように、協議事項が1件、報告事項が9件ございます。進行の都合上、協議事項と報告事項に分けて行っていただきたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。では、議事に入ります。協議事項は、あだち次世代育成支援行動計画の実施状況についてというものです。資料は1になります。よろしくお願いします。

2. 協議事項

1) あだち次世代育成支援行動計画の実施状況について

(村岡副参事)

それでは、私からご説明をさせていただきます。資料1の1ページでございます。あだち次世代育成支援行動計画の実施状況についてでございます。まず、前回のあだち次世代育成支援行動計画の実施状況ということで、第2期の計画の策定にあたりまして、現計画の平成16年度から20年度までの実施状況の評価を行いました。実施状況は平成16年当初から比較しますと、毎年新規事業も増え、多くの事業内容の推進が図られ、子育て支援策が充実してきたという一応評価が出ていると考えております。別添の資料の1-1という横版のクリップで留めてある資料をご覧ください。「あだち次世代育成支援行動計画平成16年度から20年度見込の事業評価、資料1-1です。

計画概要と事業評価が記載されております。これについて読み上げさせていただいて、ご説明に替えさせていただきます。まず計画概要でございますが、

あだち次世代育成支援行動計画は、全ての子育て家庭を対象として、足立区が取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めたもので、平成16年9月に策定致しました。計画期間は平成16年度から21年度までの6年間の計画としています。計画の基本理念を『生み育てることの喜びや悩みを分かち合い支え合えるあだち』としており、誰もが子どもを生み育てることの尊さと喜びを理解し、分かち合い、子どもの健やかな成長を見守っていける地域社会を形成していくことを目指しています。その実現に向けて、子どもをほしいと思う人が、愛情豊かに子育てができるあだちをつくるため、子育てに伴う不安や負担感をできるだけ和らげられるように、区民と行政が一体となって、地域の子育て環境を改善していくこととしています。この5年間の間には、子育てを取巻く環境の変化や区の子育て支援策の充実等に伴い、約30の新規事業及び「若者の自立を応援します」の目標を追加し、更に充実させてきました。以上が計画の概要でございます。

次に事業評価でございます。このたび平成22年度からの第2期の計画策定にあたりまして、5年間の実績の評価・分析を行いました。評価の方法は、全事業に対して『「A」概ね実施できた(8割程度実施)』、『「B」ある程度実施できた(4割程度以上実施)』、『「C」あまり実施できなかった(4割程度未満)』の3段階の評価を行いました。一部B、C評価はありますが、ほとんどがA評価(160事業中152事業)としており、この計画の達成度はかなり高く、子育て支援サービスは充実してきていると考えられます。この計画の中の28の重点事業については、下の表のとおり、事業の実施評価や今後の方針等をまとめました。重点事業の主なものを次にご紹介いたします。

この計画とともにスタートしました「子育てホームサポート事業」と「保育園での一時保育」は誰でも利用できる一時保育サービスとして充実し、利用者は非常に多くなっています。現在10ヶ所となった「子育てサロン」及び保健総合センターや児童館の子育てひろばは、親子が自由に集うことができる場として利用者は多く、子育て家庭へのサポート事業として育児不安の軽減や仲間づくりに貢献していると考えられます。保育サービスの充実では、認可保育園定員数は、この5年間で200人以上の増となった他、産休明け保育、延長保育の実施園も増えています。虐待対応では、こども家庭支援センターにおいて、要保護児童の発見、予防、保護を円滑に行うためのネットワークを構築するとともに、区の第一義的通告機関として役割を果たしています。教育環境の整備としては、学力向上のために、小中学校に非常勤講師の派遣を行い、「わかる授業」の実施や、通学時の子どもの安全対策にも力を入れています。また、教育相談センターでは、緊急支援を要する対応として、相談や学校派遣スタッフなどの派遣を行うとともに、関係機関と連携し総合的な問題の解決を図っています。下に28の重点事業として、それぞれ「事業名」、「事

業の実施評価」、「今後の方針及び課題」を記載してございます。時間の関係もございますので、それぞれの事業の内容につきましては、ご覧をいただければと思います。

次に再び資料の 1 ページにまたお戻りいただきたいと思います。「2 平成 21 年度のあだち次世代育成支援行動計画進行管理表について」ということでございます。21 年度のあだち次世代育成支援行動計画の目標値についてこのたび設定いたしました。充実予定の主な事業といたしましては、「子育てサロン」、現在は 10 箇所ございますが、21 年度には 2 箇所増やしまして、12 箇所とする予定です。また「認証保育所における一時保育」現在 30 園のところを 5 園増加しまして 35 園といたします。また「認証保育所事業」これも 30 園から 35 園への増加でございます。なおここに「A 型」と書いてございますが、これは記載誤りでございます。「A 型」の部分のみ削除してください。

次の資料、資料 1-2 というやはり横版の資料でございます。表題として「平成 21 年度あだち次世代育成支援行動計画進行管理表・平成 16 年度から 20 年度（見込み）の評価」でございます。これは、各事業全部で 160 の事業がございまして、これについて「事業番号」、「事業名」、「対象及び想定対象者数」、「事業内容」、「平成 19 年度の実施内容」、「20 年度の実績内容」、「自己評価」、先ほど申し上げました ABC 評価でございます。それから「21 年度の目標値」、「後期目標値」、そして「評価指標」という項目を立てて記載してございます。これにつきましても各事業についてお目通しをいただきまして、何かご質問等ございましたら、後ほどお願いいたします。また資料の 1 ページに戻っていただきたいと思います。

3 番の次世代育成支援行動計画策定の背景、法的根拠でございます。このたび第 2 期の行動計画をつくることもありまして、改めて行動計画の法的な根拠についてお示しをさせていただきました。次世代育成支援対策法第 8 条に基づきまして、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するというものでございます。現在の行動計画は、平成 21 年度で第 1 期が終了するため、22 年度から 26 年度までの第 2 期の計画の策定に向けて、現在庁内で連携して、進めているところでございます。策定にあたっては、「子ども施策 3 カ年重点プロジェクト推進事業」の基本理念「たくましく生抜く力を育む」を引き継ぎまして、次代の足立を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資する行動計画を目指しております。ここに書いてございます「子ども施策 3 カ年重点プロジェクト推進事業」と申しますのは、前回 10 月のこの会議のときにご説明させていただいた計画でございます。本日、添付資料として、パンフレットを付けさせていただいております。「たくましく生抜く力を育む」というパンフレットですが、簡単に区民のみなさまにご説明できるようにということで作成したものでございます。第 2 期の行動計画の基本理念も「たくましく生抜く力を育む」、この基本理念を引き継ぐ形で策定していこうというように考えております。

次に 4 番でございます。「第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の基本的な考え方」ということで、子どもの育ちを中心に据えて、子ども支援、子育て支援及び子育て環境整備を内容とした計画とするというものでございます。現在区は子ども支援を中心として、政策を推進しております。「子育て」はそのための「環境整備」または「しくみづくり」と位置づけております。そのため、本行動計画は、子ども施策 3 カ年重点プロジェクト推進事業を今後統合していくかたちで策定を進めていこうというように考えております。次に 5 の策定のスケジュールでございます。

1 枚お捲りいただければと思います。「第 2 期あだち次世代育成支援行動計画策定のスケジュール」でございますが、本年 1 月から平成 22 年 3 月までの期間のスケジュールを示しております。会議の名称が左側に書いてございます。事務局会議、子ども施策推進会議幹事会、課題別部会。この「課題別部会」と申しますのは、区の中でも関連の所管の担当者の会議でございまして、実際には、ここの中で練り上げて検討したものをこちらのほうにご提案させていただくかたちになるかと思います。その下に「子ども施策推進会議幹事会」というのがございます。これは各所管の課長級の会議でございます。次に「子育て支援専門部会」、こちらの会議でございます。

「地域保健推進協議会」、この本体、親の会議でございます。そして足立区議会厚生委員会、一番下に公表とあります。この子育て支援専門部会でございますが、本日 3 月 23 日に解散した後 5 月、次の 8 月のところに○が付いておりますが、恐れ入ります、7 月のところに○を付け直していただければと思います。申し訳ございません。5 月、7 月そして次に 10 月、12 月、2 月という

かたちで来年度は事務局としては5回を予定してございます。一番下の公表のところでございますが、現在区の計画は、パブリックコメントというかたちで区民の皆様のご意見を聞く機会を設けることになっておりますので、これを10月に予定しております。そして3月には策定するという形にしたいと思っております。枠内に流れが書いてあります。今年度内に子育て環境等の基礎資料の作成を行いまして、4月に入りましたら、施策の分類・内容記述作業・中間報告・パブリックコメントで修正の後、最終決定とそういうかたちで進めていきたいと思っております。以上が協議事項についての説明でございます。

（柴崎部会長）

はい、どうもありがとうございました。次世代育成支援行動計画の実施状況につきましてただ今の説明のとおりでございます。ご出席いただいている課長さん方、何か補足説明等ございますでしょうか。よろしいですか。なお本日この部会で皆さん方のご意見を聞かれた上で平成16年から20年度20年度の見込みの事業評価、21年度の実施目標、22年度からの先ほどの説明の第2期の次世代行動計画の基本的な方針ということを持っていたきたいと思っております。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたら是非どうぞ。

（山本委員）

実は3番目の「次世代育成支援行動計画策定の背景の法的根拠」のところですが、けれども、「地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保」云々となっているのですが、ここの「母性」というところに少し気になることがあります。やはり子どもというのは、母性のみで育つものでもなく、母親はこの「母性」という言葉にすごく縛られるのですね。どうしても母親が何もかにもなくてははいけないというような思いが強くなるということ、自分の経験から感じております。できれば、ここは「母性」とともに「父性」もきちんとここに入るような、そういう形にさせていただくとありがたいなと。子どもは両性のなかで育っていくものというように理解しております。

（村岡副参事）

実はここの副題でございますが、これは次世代育成支援対策法の8条の部分を法律の文章をそのまま引用させていただきました。委員さんご指摘は充分ごもっともだと思っております。そういう中で、この中にもございますが、職業生活と家庭生活というものの両立の推進という中にはお父さんの子育て支援、その辺の視点も重要だと言われておりますので、第2期の行動計画の中には、その視点も含めたかたちで策定させていただければというように考えております。

（柴崎部会長）

蛇足かもしれませんが、今は発達心理学とか心理学的な考え方では、一人ひとりの人間の中に、母性的な側面と父性的な側面が両方あるというように捉えるのですね。特に小さい子どもたちにいたっては養母的な側面が強いので女性であっても男性であっても母性的な養母的な関わりが必要だという、多分厚労省はそういう意味で書いているのじゃないかとは思いますが。女性と捉えると、いま山本委員がおっしゃったように、誤解を招くなと思っておりますけれども、多分違う意味で使っているのではないかなと僕は思います。これは私のほうの見解ですが。よろしいでしょうか。他にご質問などございますか。

（直江委員）

16年度から20年度の評価、資料1,2を見たのですが、自己評価が概ね「A」だというのはすばらしいと思うんですが、その「A」だとかいう判定が、目標の園数とか定員数に対して達成したかどうかということが、「A」とか「B」とかいうふうに出ているんですが、実際に定員が5,000人に達したからAだとかと言われても、こちらの利用者から見れば、これがすばらしいのかどうかというのは、わかりません。例えば、認可保育所で定員数が5,000人に達したとかということだけでなく、待機児童数に対してマイナスの側面がどれだけ解消されたかということがもう少しわかると、一般市民にとってみれば、すごく成果が出たんだということがわかりやすい。需要がすごく高くて、でも実際に園数はこれだけ増やしたということで「A」だといわれても、

もっと需要に対しての「頑張り度」っていうのがちょっとわかりにくいので、そういう視点も今後評価をする上ではマイナス面をどれだけ解消できたかということも、区民の対する広報・お知らせの中には盛り込まれていると親切ではないかなと思います。

（柴崎部会長）

ありがとうございます。いまの直江委員のご質問に対して、どなたか。

（村岡副参事）

ご指摘の保育の定員数等々に限らず、全般的なお話をさせていただきますと、今回 160 事業ございますが、それぞれの事業について、目標数値を定めております。それが参加者数であったり、個所であったり数であったり、そういうようなことで目標数値を設定しております。それが達成できたかどうかの割合を ABC で評価する、そういうものでございます。確かに委員ご指摘のように達成できたからといって子育てサービスが充実したのかということ、ゴールではないということはあるかと思うんですが、ただ、目標の設定の仕方がなかなか子育てサービスの充実というものを指標に置くことが大変難しいものですから、指標の置き方としてはこのようにせざるを得なかったというようなことで置いております。

（柴崎部会長）

いかがですか。これ言葉の遣い方ですね。「自己評価」という表現で良いのかどうかと私は思いましたけれども、「目標達成度」という言葉だったら、多分今のままで良いんですね。

「自己評価」というのは、こちらが何を基準にして評価するかということで、あくまでも達成度を基準にしているわけで、そのあたりの矛盾が出ているかもしれませんね。いま学校評価等が進められていますけれども、やっぱり利用者の満足度みたいなものもアンケートで聞きながらをやっていますのでね、本来は両方がないとまずいのもかもしれませんけれども。一応ここでは、目標値が書いてありますからね、数字を示してそれから ABC というふうに自己評価していますという説明にはなっていますけどね。

（村岡副参事）

「自己評価」という表現ですが、いま部会長さんからのご指摘もございましたので、これを「目標達成度」というような表現に置き換えたほうがよろしいでしょうか。

（柴崎部会長）

そうかもしれませんね。

（複数の委員から「そう思いますね。そうですね。」の声）

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ないようでしたら、先に進みますがよろしいでしょうか。特に質問がこれ以上ないので、了承していただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。21 年度のこの目標に向けて子育て支援施策を推進していきます。提案のスケジュールどおり専門部会を開催し、第 2 期の計画を策定していきたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 報告案件

(柴崎部会長)

ありがとうございました。それでは、報告案件に移ります。質疑は全ての案件の説明が終わった後で一括していただきたいと思います。まず、案件(1)の「第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査結果」について、それから報告(2)の「子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業」の重点目標「生活リズム推進事業」について、報告(3)の「あだちファミリー・サポート・センター事業の利用料金の策定等について」、それから、報告(4)の「子育て支援パスポート事業に関するアンケート調査結果」について。これは、子ども施策推進担当の村岡副参事の方からお願いします。

1) 第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査結果(集計速報)について

(村岡副参事)

資料の3ページ、資料の2をお開きください。「第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査結果の集計速報」についてご報告をいたします。まず、調査期間でございますが、1月9日から2月の2日まででございます。次に調査対象でございます。子育てに関するニーズ調査の対象としては、就学前の児童の保護者、それから就学児童小学校3年生までの児童の保護者を対象としております。対象の人数、回収率については、記載のとおりでございます。次に子どもおよび青年の生活実態調査。対象者は小学生本人及び保護者、中学生本人、高校生本人、青年、青年は18歳から29歳までの各100人でございます。対象者数および回答数は記載のとおりでございます。次におもな調査項目でございます。子育てに関するニーズ調査については、保護者の就労状況、仕事と生活の調和、保育サービス、区のサービスの利用状況ほかでございます。子どもおよび青少年の生活実態調査については、生活習慣や遊び、学校生活、放課後の過ごし方、仕事や収入ほかでございます。おもな調査結果内容でございますが、別紙の資料の2-1のとおりでございます。別紙資料として添付させていただいておりますホチキス留めの縦のものなのですが、よろしいでしょうか。表題に「第2次あだち次世代育成行動計画策定のためのニーズ調査結果(集計速報)抜粋」となっています。おもて面に書いてあるのが、就学前児童、就学児童、小学校1年生から3年生、途中から、小学校4年生から6年生、中学生、高校生、青年というのが途中からあるかと思います。初めの部分は私からご説明します。そして後半の部分は青少年センターの所長からいくつかご説明をさせていただきます。

それでは、ページ開いていただきまして、1ページ2ページ、調査の目的、調査の種類、調査の設定、調査内容、それから3ページをお開きください。最終結果、これにつきましては簡単にただ今ご説明をしたとおりでございます。4ページから調査項目をいくつか選びまして、ご説明をさせていただきます。まず4ページの上ですね、「足立区の子育てのしやすさ」を聞いております。子育てしやすい区かどうか、まちかどうかを聞いております。就学前の保護者に聞きましたところ、「子育てしやすいまちだと思う」というのが40.1%、4割。「そうは思わない」、子育てしやすいまちだと思わないというのが15.2%となっております。この傾向は就学児童の保護者についてもほぼ同様の結果となっております。その下でございます。「子育てしやすいまちだと思う」理由、4割の方に聞いております。「公園など子どもの遊び場が多い」が75%くらい就学前、就学後ともいづれも入っているということです。次に5ページを開いていただきます。次に「子育てしやすいまちだとおもわない」という15%の保護者の方に聞いております。その理由ですが、就学前の児童の保護者の方は、一番多いのは、「保育所サービス等が充実していない」。これは55.4%で一番多い。その次は、下のほうですが、「事故や犯罪が多く危険」ということになっております。就学児童の保護者については、「事故や犯罪が多く危険」これが68.2%と最も多くなっています。それでは、もう一枚開けていただいきまして、7ページをお開きいただきます。これは「子育てが思うように行かないときの対応」、これは就学前児童の保護者を対象としております。「言葉でやさしく言い聞かせる」とか「軽くたたいてわからせる」これが割合と上位を占めております。その反面、下のほうですが、「何度もたたいたりつねったり蹴ったりする」これが0.9%、人数にしますと14名くらいの方が答えています。それからその下ですが、「食事を与えな

い、お風呂に入れないなど世話をしない」これは0.2%、人数にしますと3人くらいの方が答えております。それから次に10ページをお開きください。これは子どもと接する時間について聞いています。平日についてでございます。特に父親の部分についてご説明いたします。このグラフですが、左から子どもと接する時間が「ほとんどない」「30分くらい」「1時間くらい」「2時間くらい」という形で並んでいます。就学前児童のお父さんについてはですね、「ほとんどない」というのが23.7%、「30分くらい」というのが16.6%、合わせますと30分以下が4割くらいいるということです。就学児童の保護者についても、大体そのくらいで35%くらいということで、余り多くないということでございます。それでは次に11ページをお開きください。「仕事と子育てを両立させるために必要なこと」。これは就学前児童の保護者も就学児童の保護者も一番多いのが「家族の協力」であるということです。その次が「職場の中の意識や理解協力体制」ということになっています。それでは次に16ページをお開きください。キッズぱれっとについて聞いています。キッズぱれっとの認知状況。キッズぱれっとを「知っている」という保護者が52.8%、「名前を聞いたことがある」が14.9%、「知らない」が30.9%というふうになっております。その下に小学校4年以降の放課後の過ごし方を聞いています。「学童保育室を利用したい」というのが8.7%、「キッズパレットを利用したい」というのが48%という状況でございます。それでは、次に17ページをお開きください。保育サービス等の利用状況です。現在保育サービスを利用しているかどうかを聞いています。「利用している」と答えている保護者が57.8%、6割近い人が利用している。「利用していない」と答えている人が42.1%です。ここで、保育サービスとは何を意味しているのかということなのですが、22ページお開けいただけますか。22ページの下表ですが、幼稚園ですとか保育園、預かり保育、幼保園、病気・病後時保育ですとか一時預かり、こういったことを一応保育サービスというふうな形でお示しをしています。次に18ページをお開きください。今の質問で保育サービスを利用していないという42.1%の方に質問しています。保育サービスを利用していない理由です。「必要ない」というのが一番多いのですが、その下の下に「預けたいが保育サービス等に空きがない」という人が8.8%おります。次ですが、27ページをお開きください。「今後子どもにさせたい体験」を聞いています。一番多いのが「自然と接する機会を持たせたい」、次が「仲間や友人と交流する機会を持たせたい」、「地域でのスポーツ活動に参加させたい」といったことが多くなっています。その下ですが、子育て支援の重点施策です。就学前の児童の保護者に聞いています。「誰でも利用できる一時保育」これが最も多く、次に「預ける時間が選べる保育園」「学童保育室」「幼稚園での預かり保育」「乳幼児を持つ親が気軽に立ち寄れる場」が上位を占めています。次のページ28ページですが、就学児童の保護者に聞いています。「体験活動の場づくり」「学力向上の推進」「特色ある幼稚園小学校教育の充実」こういったところが多くなっています。私からは以上です。

（五十嵐青少年センター所長）

続いて私のほうから、子ども及び青少年の生活実態調査について簡単にご説明をさせていただきます。小学生中学生高校生につきましては、学校を通じてお願いしましたので、回収率は良くなっております。青年については、郵送でお願いしたので回答率がやや悪いということになっています。まず、回答いただいた対象を見ていただきたいと思います。29ページを開けてください。小中は校長会を通じてお願いしたので、4年生5年生6年生の男女大体均等に回答をいただいております。中学生につきましては、37ページをご覧いただきたいと思います。こちら1年生、2年生、3年生の男女、ほぼ均等に回答をしていただいております。高校生につきましては、47ページをご覧いただきたいと思います。調査の時期もありまして1年生と2年生のみとなっております。また内訳についても、1年生が3/4程度となっております。青年につきましては、55ページでご確認いただければと思いますが、性別、年齢ともばらつきがあるというのが実情でございます。

それでははじめに、小学生と中学生を対比しながらご説明させていただきたいと思っております。30ページにお戻りいただきたいと思います。「朝ごはんを食べているか」という調査が(3)のところの「に」でございます。小学生は「いつも食べている」「ときどき食べないことがある」を合わせて95.3%の子どもたちが朝ごはんを摂っているということです。中学生につきましては38ページでございます。一番上ですが、同じように「いつも食べている」「ときどき食べないことがあ

る」をあわせて 90%となっております。その次の設問で、朝食を食べない理由、小学生については 152 人の回答ですが、「時間がないから」「食欲がないから」、3 番目に「朝ごはんの用意がないから」というのが 9.2%、人数にして 14 人いらっしゃいます。中学生については、38 ページになりますが、同じように「朝ごはんの用意がないから」という理由で食べないのが 9.4%、19 人いたということでございます。続きまして、32 ページをお開けいただきたいと思います。「学校が楽しいかどうか」を聞いたものでございます。ご覧のとおり「楽しい」「少し楽しい」というのが多いのですが、そのなかで「あまり楽しくない」「楽しくない」を合わせると小学生でも 11%いたということでございます。中学生については 40 ページにあります、同じような「あまり楽しくない」「楽しくない」を合わせると 13.7%いたということでございます。学校の楽しいところについては、「友だちがいること」「給食がおいしい」「勉強すること」「先生がいること」。順位は変わりませんが、「友だちがいること」ということが中学校のほうでは圧倒的に多くなっております。33 ページのいじめのことについて「友だちからいじめられたことの有無を聞いたものでございます。」「されたことがある」「たまにある」「よくある」を合わせますと、小学校で 40.9%いじめを受けたことがあるという回答でございます。34 ページをお開けいただきたいと思います。塾に通っているかどうかを聞きました。小学校で「塾に行っている」というのが 36.6%でございます。中学校の方が 43 ページ一番上になりますけれども、過半数を超えて 50.5%が「行っている」ということでございます。また 34 ページお戻りいただきまして、真ん中からやや下の「将来について夢があるか」聞いたところ、小学校については、65.6%が「夢がある」、中学のほうは、また同じ 43 ページになりますけれども、ちょっと減って 51.1%ということになっております。35 ページ、携帯電話のことについて聞いております。「携帯電話を使っているかどうか」聞いたところ、「使っている」というのが小学校 39.7%でございます。中学校のほうは 44 ページになりますが、76.4%が「使っている」というような実態でございます。高校生について特に小中学と違う質問をしておりますが、52 ページをご覧くださいけれども、性や避妊に対する意見についても聞いております。またそのページの 8 番、「将来への意識・意欲」、ここで下から 3 番目、「結婚したいと思っていない」というのが 9.7%だということでございます。あと 53 ページに「(3) 自己肯定感」というところがございしますが、「そう思う」「まあそう思う」それらを合わせて、設問の上から「自分のことが好きだ」「人から必要とされている」「自分にはいいところがたくさんある」二つ飛んで「自分は役に立つ人間だと思う」それら「そう思う」「まあそう思う」二つあわせても 30%に達していないということで、自己肯定感のほうが低くなっているのかなというところでございます。最後、青年について、最後のページ 62 ページをご覧くださいけれども、先ほど言ったとおり年齢にバラつきがあるのですが、「自殺について」という設問を聞いてみました。「これまで本気で自殺したいと考えたことの有無」、として「最近 1 年間で自殺したいと考えたことの有無」それぞれ「あった」というのが 30.2%、「1 年間」では 28.7%というような結果になっております。私のほうからは以上でございます。

2) 「子ども施策 3 カ年重点プロジェクト推進事業」の重点目標

「生活リズム推進事業」について

(村岡副参事)

続きまして、説明をいたします。元の資料の 4 ページをお開けください。「資料 3」と書いてございます。「子ども施策 3 カ年重点プロジェクト推進事業」の重点目標「生活リズム推進事業」について」というものでございます。3 カ年重点プロジェクト推進事業のなかに、「生活リズムを身につける」という重点目標を置いております。これは乳幼児期に基本的な生活習慣を身につけることが、子どもたちの発達や成長に大変重要だということが、医学的にも証明されてございますので、区としては、乳幼児を対象に力を入れて取り組んでいこうということにしております。主な実施事業でございますが、まず、生活リズム推進事業の区民の周知ということで、公私立幼稚園・保育園の園長会に出席させていただきまして、ご説明・協力の依頼を行いました。また同様に小・中学校 PTA 連合会等、こういった会合にも出てご説明をさせていただきました。

次に2でございますが、パンフレットを8万部このたび作成いたしまして、保育園・幼稚園、各小・中学校の保護者のみなさまにお配りをさせていただきます。図書館等の窓口でも配布しております。

次に(3)でございますが、「生活リズム改善事業の実施」ということで、生活リズムの調査研究を東京都と連携いたしまして、区内のモデル園として、公私立幼稚園保育園7園で実施いたしました。調査の内容といたしましては、和洋女子大学の鈴木みゆき教授の研究グループと連携して行いました。調査項目としては、乳幼児の生活リズム、起床就寝時間の調査、幼児の認知発達に関する調査、幼児を対象にした絵画表現、ブロック等遊具の行動を通した調査、乳幼児を対象とした食事の習慣形成に関する調査、幼児を対象とした運動能力、身体活動量調査等の調査を行いました。あわせて、各園での講演会の開催も行いました。モデル園7園でございますが、記載の公私立幼稚園保育園、調査実施数が760人でございます。調査期間としては、昨年6月から12月までの間でございます。先月2月26日に庁舎ホールにおきまして、「生活リズム改善事業の実践報告会」を実施したところでございます。内容といたしましては、調査に基づく分析結果、改善に向けた取り組みの報告、それと、シンポジウムでございます。感想がここに書かれてございます。「生活リズムの大切さを改めて認識した」「モデル園での実践方法が参考になり、今後自分の保育園でも取り入れていきたい」「早寝・早起き・朝ごはんの実践は難しいが、できることからはじめることが大切だと感じた」他たくさんの感想が寄せられました。次に(4)ですが、「あだち朝ごはんの絵展覧会」の開催ということでございます。生活リズムは、就学前に身につけることが重要であるため、保護者への意識づけをすることを目的としまして、公私立幼稚園及び保育園、幼保園で一斉に「あだち朝ごはんの絵展覧会」を開催いたしました。展覧会をひとつのきっかけとして、各家庭での実践的な取り組みにつなげておきたい。展示期間、各幼稚園保育園でそれぞれ展示をおこなっていただきました。対象は年長組、5歳児でございます。先日までアトリウムでの展示をいたしました。今後の実施予定でございますが、21年度は記載のような事業を予定してございます。これについては以上でございます。

3) あだちファミリー・サポート・センター事業の利用料金の改定等について

(村岡副参事)

次に6ページでございます。資料4をお開けください。「あだちファミリー・サポート・センター事業の利用料金の改定等について」でございます。このファミリー・サポート・センター事業でございますが、ご案内のとおりでございます。「子育ての援助を受けたい人(利用会員)と、援助を行ないたい人(提供会員)が、地域で子育てを相互援助するしくみ」でございます。主な援助内容は、「提供会員の自宅での子どもの預かりや保育施設等への送迎」です。現在、運営は足立区社会福祉協議会に委託しております。改定内容ですが、4月1日から料金を改めまして、利用料金の値下げをいたします。基本的には、現行は、平日の午前6時～午後10時、これは基本の時間帯ですが、1時間あたり800円のところを改定後、下の欄を見ていただければと思いますが、500円に値下げをいたしました。若干時間の区分けが違いますけれども、これは3番の改定理由のところに書いてあるのですが、現在こども家庭支援センターで実施しております「子育てホームサポート事業」と利用料金と時間帯を「子育てホームサポート事業」にあわせた形での改定を行いました。それから4番でございますが、「提供会員の活動に対する助成」として、1時間の活動に対して500円を区から助成金として助成をいたします。これによりまして、利用会員から1時間500円のお金が、区の助成費として1時間500円の補助金、あわせて1時間1,000円ということで、ホームサポート事業と同じになります。周知方法でございますが、各会員には個別通知により周知いたします。あだち広報4月25日号及びホームページ、チラシ等で区民に広く周知する予定でございます。

4) 子育て支援パスポート事業に関するアンケート調査結果（速報）について

（村岡副参事）

次に7ページでございます。資料5の「子育て支援パスポート事業に関するアンケート調査結果」でございます。子育て支援パスポート事業には19年度から始めた事業なんですけれども、3年間の期間限定で始めました。その期間が終わるのが来年度、21年度になりますものですから、今の時期にアンケート調査をいたしまして、利用者あるいは提供会員の方々がどのように考えていらっしゃるのか、そういったことを踏まえながら、22年度からの継続についての参考にさせていただきたいということです。まず、「インターネットモニターに対するアンケート調査」ですが、インターネットモニターは現在77人いらっしゃいますが、回答者が46人でした。まず、利用回数を聞きました。5回以内が18人、10回以上というのが15人でした。使用していないという方は7人いらっしゃいました。今後も利用するかどうかについては、39の方が「利用します」ということでございます。利用しやすくなる方法を聞きましたら、「協賛店のほうから『パスポートを持っているか』と聞いてほしい。」という方が多く、30人いたということです。それから自由意見としては、「パスポートがきっかけでお店の人と親しくなり買い物が楽しくなった」などの意見があげられております。それから、次に「協賛店に対するアンケート調査」ですが、協賛店、現在611店ございます。回答いただいたのが198店でございます。「今後、パスポート事業を拡大していく上で必要なこと」、最も多かったのが「足立区がもっと事業のPRをすること」だというのが157件ありました。それから「パスポート事業を開始してからお店のイメージアップにつながっているか」ということで、「いない」というのが77店、「わからない」が78店、「お客さんの数は増えたか」では「やや増えた」が25店、「変わらない」が167店です。「売上が増えたか」では「やや増えた」が11店、「変わらない」が177店というところでございます。今後ですが、平成22年度からの事業継続にあたっては、さらに利用者や協賛店の意見を充分調査するとともに、足立区商店街振興組合連合会と協議をして決定してまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございます。では続きまして、報告の5ですね。「子育て応援特別手当について」とそれから報告の6ですね、「足立区母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業実施要綱の改正について」この二つにつきましては、子育て支援課長からお願いします。

5) 「子育て応援特別手当」について

（保田子育て支援課長）

はい、それでは私から子育て応援特別手当についてご説明いたします。この手当では国の緊急経済対策として今大きく報道されてありますのが定額給付金ですが、この子育て応援特別手当については、あまり報道されておりませんで、知らない方もおられると思いますが、この子育て応援特別手当についても、定額給付金と一緒に支給をされます。「制度の概要」というところをご覧いただきますと、支給対象ですが「平成20年度において小学校就学前3年間に属する子ども」ということでございまして、生年月日で申しますと、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子どもが対象でございます。さらに第2子以降の子どもという条件がございます。

今申し上げました「3年間に生まれた子どものうちで1番目の子どもは対象外で、2番目3番目の子どもに支給します」ということになっております。基本的には住民基本台帳とか外国人登録原票に登録されている子どもということになります。それから第1子、第2子という数え方ですが、18歳以下の子どもがその家庭に何人いるかというのをまず見ます。それで、18歳以下の子どもの一番上の子どもが第1子、で次が第2子、第3子、こういうふうに数えます。ですので、その年に、3年間のうちに生まれた子どもでも、子どもが一人しかいないという場合には対象にならないというところでございます。支給額につきましては、支給対象となる子ども1人あたり36,000円です。支給対象者は、支給対象となる子どもが属している世帯の世帯主に支給されます。支給基準日は2月1日でございます。これは定額給付金と同じです。それから区の事務概要ですけれ

ども、足立区には支給対象となる子どもの人数は約 1 万人いらっしゃいます。支給総額につきましては、ひとり 36,000 円ですので、約 3 億 6 千万ということになります。支給にあたっては、交付事務規則あるいは取扱要綱等を定めまして支給をいたします。支給方法は、世帯主からの申請に基づいて、世帯主の指定口座への振込むことを原則にいたします。今後のスケジュールですが、3 月 19 日に申請書を各家庭に郵送するため郵便局に最初に持ち込みをいたしました。普通郵便ではなく簡易書留で送りましたので、郵便局では全家庭に配るまでに相当の期間がかかるということです、一番早く届く家庭と終わりの方になってしまう家庭とでは相当の期間の開きがあるということでございます。ですので、いつから支給しますよというのがなかなか言いづらいということで、明確にございません。受付の終了は 9 月 30 日までです。直江委員さんから子育て応援特別手当についてのご質問をいただいておりますが、「支給対象の条件が細かく、9 月までの申請期限があるにもかかわらず、どのように周知を図りますか」というご質問でございます。まず、3 月 30 日に定額給付金と子育て応援特別手当についての「あだち広報」の特集号を発行いたします。これによりましてまずは周知を図るということで、同時にホームページも掲載いたします。それから申請書類を簡易書留で各ご家庭に郵送しますが、この中に説明をした文章を同封いたしまして、理解をしていただくということで、まずは PR に努めてまいります。そのあとも 9 月 30 日までの期間の中で、申請書をお出しにならない方もいらっしゃるかと思うので、そのような催告のご案内もする必要があります。よりわかりやすいご案内について引き続き考えていきたいと思っております。

6) 足立区母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業実施要綱の改正について

(保田子育て支援課長)

次に「足立区母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業実施要綱の改正について」についてでございます。この高等技能訓練促進費等給付事業につきましては、母子家庭のお母さんが就職に結びやすい資格を取得するために養成機関、例えば専門学校に通学するという場合に、その勉強されている期間の収入が少なくなる期間に対して、母子家庭高等技能訓練促進費というものを支給する事業でございます。同時に、学校等に入る場合に入学支援修了一時金を支給する事業でございます。内容としましては、高等技能訓練促進費が非課税世帯場合は月額 103,000 円、課税世帯の場合は 51,500 円でございます。それから、入学支援修了一時金が非課税世帯で 50,000 円、課税世帯はその 1/2 の 25,000 円、これが事業の内容でございます。今回の改正は、「母子及び寡婦福祉法施行令」、それから「施行規則」、これが改正になりましたので、これにともなって足立区の母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業実施要綱をあわせて改正したということでございます。改正内容につきましては、その学校等で勉強している期間のこれまでは 1/3 の期間について月 103,000 円なり 51,500 円が支給できるということになっていたんですけれども、今度の改正は、その支給期間が拡大されて、1/2 の期間支給しますということでございます。ですから、例えば 3 年間学校に通われて勉強するという方については、今までは 1 年分しか出なかったわけですが、これからは 1 年半の期間支給されると。こういうふうな改定が今回の改定の中身でございます。適用年月日としましては、2 月 4 日から適用しております。以上でございます。

(柴崎部会長)

ありがとうございました。引き続きまして、報告 (7) の「新田地区の緊急待機児対策の実施について」は、保育課長からお願いします。

7) 新田地区の緊急待機児対策の実施について

(秋山保育課長)

はい、資料の 10 ページをご覧くださいと思います。件名でございますが「新田地区の緊急待機児対策の実施について」でございます。はじめに新田地区の状況でございますが、新田 3 丁

目の都市再生機構による大規模開発に加えまして、新田1丁目においてもマンション開発が進んでおります。この結果この地域全体で乳幼児人口が増加しているところでございます。資料にもございますけれど、19年10月と20年の10月、これを比較しますと、0歳から5歳児の人口が対前年比248人増加しており、21年4月の認可保育園の募集状況、新田地区の申し込み状況の段ですけれども、今回、ココロット保育園という保育園が新田にあります、ここの定員を30名増やしたのですが、0歳から3歳児については、募集枠を上回る申し込みがございました。特に1、2歳児でございますけれども、2倍を超える応募となっています。こうした状況を受けまして、区として早急に対策を実施することといたしました。まず(1)の「弾力入所の実施」でございまして、21年4月の入所に向けて、私立のココロット保育園で1歳児1名、それから、区立の新田わかば保育園、こちらのほうは1歳児を10名、2歳児2名の弾力入所を実施いたしました。ここには記載がないのですが、私立の新田保育園がございまして、そこでも1歳児、1名の弾力入所を行っております。なお、新田わかば保育園ですけれども、ここは1歳児が10名増えますので、保育士の増員、それと、現在ホールとして利用している場所を保育室に転用して保育を行っていくということで対応してまいりたいと思っています。

(2)のところになります。「都市再生機構及び東京都に対する協力要請」ということで、都市再生機構に対しては再開発地内の保留地の提供等を含めまして、東京都認証保育所の早期誘致について協力を求めました。また東京都に対しては、都住新田1丁目アパートがございまして、その旧新田ボランティアセンター、その前は第2新田保育園ということで、実際に保育園となっていたところでございます。今現在は閉鎖されておりますけれども、そこを再度保育所として使用することについて、現在、協議を行っておるところでございまして、区としては、認証保育所の開設につきましては今年度中、旧新田ボランティアセンターを活用した保育所については、できる限り早い時期の開設を目指していきたいと思っております。「問題点・今後の方針」でございまして、申し込みが急増している他の地区でございまして、ここについても、区立保育園を中心に22名の弾力入所を行っております。さらに21年度中に、千住地区ならびに日暮里舎人ライナー沿線に認証保育所を各1箇所整備していきたいと考えております。その他綾瀬地区でございまして、私立の認可保育園の開設、当初22年4月ということで予定している保育園があるんですが、そこを21年10月に前倒しして開設する予定でございまして、また、西新井地区では、足立区が認定している保育室で小規模の保育室になりますが、そこを「認証保育室」に転換していくことで、約20名程度定員が増えるという予定でございまして、それと家庭福祉員の増員ということで、これは新田地区に限らず、足立区全体で増員を図っていくことで、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。以上でございまして。

(柴崎部会長)

ありがとうございました。続いて今度は8番ですね。「『子育てサロン梅島』について」ですね。こども家庭センター所長をお願いします。

8)「子育てサロン梅島」の開設について

(和田こども家庭センター所長)

それでは、11ページ、資料の9になります。「『子育てサロン梅島』の開設について」でございまして、現在建設中の教育相談センター内(梅島三丁目)に11カ所目となります子育てサロン「子育てサロン梅島」を下記のとおり開設いたします。また、子育てサロン利用者を対象とした、一時預かりも併設し運営するものでございまして、名称「子育てサロン梅島」、開設年月日が平成21年の5月の18日、所在地が梅島3丁目28-8、教育相談センターの1階でございまして、運営方法でございまして、運営はNPO法人に委託予定でございまして、開所時間は午前10時から午後4時まで、対象は、0~3歳までの乳幼児とその保護者でございまして、一時預かりのほう

は6カ月から3歳、利用料のほうは、サロンのほうは無料でございますけれども、一時預かりのほうは1時間500円、別に登録料が1,000円というかたちになってございます。問題点と今後の方針でございますが、広報・PRにつきましては、教育相談センターの開設周知に合わせ「あだち広報」の3月25日号及び5月10日号に掲載するほか、区のホームページへの掲載やチラシの配布等を通して周知に努めていきたいということになっております。以上でございます。

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございました。こちら最後9番目になりますね。「『早寝・早起き・朝ごはん』啓発パンフレットの作成について」ということで、健康推進課長お願いいたします。

9)「早寝・早起き・朝ごはん」啓発パンフレットの作成について

（山下健康推進課長）

それでは資料の12ページ、資料の10でございます。「早寝・早起き・朝ごはん」啓発パンフレットの作成についてご報告申し上げます。食育の推進事業の一環といたしまして、庁内の食育計画推委員会足立区版の「早寝・早起き・朝ごはん」啓発パンフレットを作成いたしました。これは、子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業の重点項目でございます「基本的な生活リズムを身につける」という施策に対応して作成したものでございまして、保健総合センターの乳幼児健診の受診者、保育園児、幼稚園児や就学予定児童等に配付し、各家庭での実践に活用していただく予定でございます。啓発パンフレットのおもな内容でございますが、保健相談センターの乳幼児健診のアンケートに基づきまして、足立区の早寝早起きの実態について掲載しております。また、早寝早起きに取り組んだ足立区の保護者の意見を掲載しております。その他、朝ごはん、噛むことの大切さなど理論を交えて掲載しております。おもな配付先でございますが、足立区内の幼稚園、保育園のほか、保健総合センターで実施しております乳幼児健診の場での配布を予定しております。今後の方針でございますが、平成21年度以降は、子ども施策3カ年重点プロジェクトの生活リズム部会で内容を検討して改定したものを配付していく予定としております。私からは以上でございます。

4. 質疑応答

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございました。以上で報告案件が全て終了いたしました。これより質疑応答に入らせていただきます。事前に本日の資料をお送りした際に、質問票の用紙も配っております。先ほどもちょっとでましたけれども、特別部会員の直江委員のほうから予め質問をいただいておりますので、先に回答をいたしたいと思います。では、関係する課長さん方、質問順に回答のほうをお願いいたします。

（村岡副参事）

私のほうからファミリー・サポート・センターについてのご質問についてご説明をさせていただきます。「ファミサポで病児、病後児を受け入れる自治体もありますが、足立区の今後の計画はどうですか？通常の提供会員さんに、病気の時でも見てもらえる方が安心だと思います。」というご質問です。現在、ご質問にございますように、ファミリー・サポート・センターでは、病気の児童の受け入れについては行っておりません。ただ、病後児については、安定期の病気後のお子様には受け入れをしております。病児につきましては医療機関との提携ですとか会員の資格要件の問題、特別な研修体制、こういったことがございますものですから、現時点では病児の受け入れを行う実施予定は今のところはないというのがご説明になります。以上です。

（柴崎部会長）

どうでしょうか、直江さん。よろしいでしょうか。

(直江委員)

はい。

(柴崎部会長)

現時点ではまだそういう構想はないということなんです。

(村岡副参事)

すみません、補足ですが、病児保育については、「フローレンス」という会社があるんですね。病児保育を実施しております。これは区との提携事業で委託をして実施をしているんですが、千住地域と西新井地域で病児保育を実施はしている体制はとってございます。

(柴崎部会長)

先ほどの子育て応援特別手当については、資料も配られましたけれども、広報ホームページ等という回答が出ておりますけれども、それについてはよろしいですか。

(直江委員)

はい。

(柴崎部会長)

では新田地区について、よろしくお願いいたします。

(秋山保育課長)

それでは、いただきましたご質問4点につきまして、ご説明させていただきます。まず1点目でございますが、これまでの対策ですね、それと江東区の例をとったマンション開発時に要請したらどうかというご質問でございます。まず、計画でございますけれど、平成16年度にこの地域の将来人口、この新田地区の開発が実際に行われるというときに、将来人口と保育発生率を基に認可保育園の誘致を都市機構に対して要望してきました。その結果でございますけれど、19年4月に、先ほど言いましたココロット保育園がこの再開発地区内に開設したところでございます。足立区でも開発地区要項で一定の規模の開発を行う際には、子育て施設の整備を求めています。今回、新田地区で保育所が増えた原因ですけれども、まず、新田1丁目の中小規模のマンション建設が進んでいるということ。それから再開発地区での保育発生率が他の地区と比較して、私どもが計画を策定したときよりも、高かったということでございます。それと3点目として、現在の景気の悪化というなかで、共働き世帯が、これは足立区だけではなくて全国的に増えている傾向にございますので、その影響があると考えております。以上が1点目の答えでございます。2点目でございますが、北区の保育施設が利用できないかということでございます。これは、北区の保育施設も利用はできます。たとえば、北区の認可保育園に入所希望する場合ですけれども、この場合は、足立区に申請をしていただいて、区から北区へ管外委託というかたちで申請を行います。これは児童福祉法で「保育に欠ける」ということが要件になっておりますから、このことを足立区が確認をする必要がございますので、足立区で一旦一時的に申請を受けて、それを足立区から北区へ管外委託するという形式をとっております。それから認証保育所でございますけれども、こちらのほうは直接契約ということになっておりますので、保護者が直接施設に申し込むかたちになります。ただ、北区のほうでも認可保育園への入所希望が急増しているという状況でございますので、なかなか現状は厳しい状況ということでございます。それから、3点目でございます。1、2歳児の待機児童が多いということで、保育ママの活用は検討されていないのかということでございますけれど、以前は、この新田地区でも2名の家庭福祉員の方が登録されておりました。ただ、乳児数が減少してきたことがあって、平成12年に1名の方が登録を廃止して、現在1名しかいない状況でございます。区としては、この地域を重点地区として位置づけて積極的に家庭福祉員を募集していきたいと考えております。それから4点目でございます。同様に再開発が進む西新井地区はどうなのだろうかということでございます。再開発が進む西新井地区も、19年4月に再開発地区内に西新井きらきら保育園、こちらは定員70名でございますけれど、開園しております。この西新井きらきら保育園は、駅に近いということもあって21年4月の入所募集に

多くの応募がございました。区としては、この地域全体を考えて保育所を整備していく必要がございます。現在、西新井駅を中心に半径1キロ以内にどれくらい保育施設があるかということで見ると、認可保育園が6箇所ございます。それから認証保育所が3箇所整備されています。こういったことも考慮しながら、今後、保育施設を整備していく必要があると考えております。なお21年度中に、先ほども申し上げましたけれども、この地区で認定保育室から認証保育室へ2箇所移行する予定がございます。このことで20名程度定員が増える予定となっております。以上でございます。

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、直江委員。

（直江委員）

詳しく解説していただきまして、ありがとうございます。

（柴崎部会長）

よろしいですか。はい、ありがとうございました。ほかにこれまでの報告に対しまして、ほかの会員の方からご質問ありましたらどうぞ。

（入野委員）

子育て支援パスポートについてお尋ねしますが、これは、確認の意味でございますけれども、中学3年生までのお子さんがいらっしゃる場所にパスポートが送られてくるということですか。

（村岡副参事）

はい、事業開始のときに、全対象の世帯にお送りさせていただいております。

（入野委員）

私の娘や近所を5人ほど数えてみましたけれども、ひとりは持っておりましたが全然使っておりません。あと4人は「どうしたかな」という。ひとりは「いただいたかな」と言っていました。あと3人は完全にパスポートをわからない。これはどういう状況でそうってしまったのかなと。私は発行するときのPRの問題もあるだろうし、また地域では、商店街の協力店の問題もあるんじゃないのかな、みなさん方が喜んで買い物に行くというそのお店ではなかったかなという具合に感じるんですが、この7月になると2年になるわけですがけれども、これは少し、この状態見ても、すばらしい目標を掲げてスタートしたわけですから、もう少し利用者が多く、みなさんが喜んでくださっている、子育てしている人にとっては5%の値引きって大きいですよ。これは何とかもう少しPRするか、また、お店のほうももっと協力できる体制にしていく、また私どもは舎人地区ですから、どうも辺鄙なほうで、おそらく店が少ないのかなという具合に思うんですが、もう一度考えてもらいたいのですが、やっぱりこういう制度があるんですから、十分に利用していただきたい。このことが子育てに結びつくわけでございますので、ぜひもう一考、考えてもらいたい、いかがでしょう？

（中田副部会長）

5%引きというのは、商店に負担してくれという話であって、できれば行政から5%くらい出しなさいと前にお話したことがあります。1割っていうと影響は大きいけれども、5%っていうのはどうなのっていうことは、前に言ったことがあるんですよ。この辺、いまの質問と一緒に考えてみたらどうですか。役所のほうでも5%は出しますよと。そうすると1割になるでしょ？

（入野委員）

「パスポートがなくなっちゃって知らない」と言うんですよ、こんな馬鹿な話ないですよ、もう2年もやっているんですから。あだち広報でも出ているわけですから、もっと活用して喜んでくれる人たちが出てくるんじゃないかなと思うんですけどね。

（村岡副参事）

平成 19 年の 7 月にスタートした事業でございます。スタート時点で、そのときの中学 3 年生までを持つ世帯に郵送しております。58,000 世帯くらいだったかと思うんですが、郵送しております。現在お持ちでないという方がいらっしゃれば、お申し出いただければ、お渡しをさせていただきますので、よろしくお願いします。広報のあり方ですが、「ときめき」という広報紙があるんですが、協力店さんの写真を入れながら毎月 PR に努めているところでございます。今また、あだち広報でもですね、これは毎月というわけではないのですが、年間で子育ての特集号ですとかそういうふうな特集を組んだ時には、パスポートの事業を PR しているということでございます。機会があればホームページ等でもときどき PR を今後もしていきたいというふうに考えております。ご指摘ごもっともだと思いますので、今後広報に力を入れていきたいというふうに考えております。

（入野委員）

この結果見ても、喜んでいるお店屋さん少ないですよ？ 悲しいことですよ。もっと利用していただくようによろしくお願いします。すみません。中田さんのおっしゃったお話は実に素晴らしい。お願いしたいなと思います。

（村岡副参事）

この事業は、足立区商店街振興組合連合会さんと足立区とのお話しをしながら、5%については、商店街振興組合連合会の協力店さんのご意向でと申しますか、ご協力の基にこの事業を始めさせていただきますということでスタートしたものですから、副会長の言われることはもっともだと思うんですが、そういうことで進んでいる事業でございます。補助を出すかどうかについては、実はそういった質問もほかの方面からもあることはあります。それについては、産業経済部のほうで実際には助成をするかどうかは判断する所管でございますが、今のところですね、大変申し訳ないのですが、スタート時点でのご協力をいただくという方向でさせていただくかたちになっております。

（日比谷委員）

今、村岡副参事が言ったとおりでございますが、中田副部長からさらに 5% 部分を区から補助をというお話が出ましたけれども、今は区の財政が厳しい状況です。それに代わり、子育てにこれだけ協力しているお店を区側としては PR をする。それは委員のおっしゃるとおりですね、こういういい店なんだということで、区は紹介していくスタイルで店に対するバックアップをしていきたいと思っておりますので、更なる PR をしたいと考えております。

（入野委員）

子どもは宝物ですから。日本の宝ですよ。よろしくおねがいします。

（竹内委員）

私もパスポートホルダーでいつもお財布に入れてほかのお買い物カードと一緒に持ち歩いているんですけども、支給されて初年度はほとんど使えなかったですね。PR 不足だったと思うんですね。で、2 年目くらいからようやく、私も専業主婦ですが、毎日お買い物に行くわけですね、住んでいるところも綾瀬ですので、非常に商店がいっぱいあるところなんですけれど、ようやくこの店にはこれが使えるというものが限定されてきて、ああようやく使えるなあ喜んでいて矢先、いままでで 3 回しか使わなかったんですけども、つい先日なんですけれども、4 回目に行ったお店に、レジのそばに「これ使えますよ」というのがあったので喜んで出したところ、「これは曜日によって使えないんです、何曜日何曜日だけは使えるんです」ということを言われまして、せっかく使えるので喜んで、私も一応子育ての意識は強いほうなので、これを持って使えるお店はどこにあるかなということ、綾瀬の地区でも本当に少ないんですね、曜日が違うと使えないのはすごく残念なので、ここにも書いてあるんですけども、もし利用できるのであれば、いつでも月曜日から日曜日までいつでも使えるように協力していただければと切に願います。よろしくお願いします。

（柴崎部会長）

ちょっと私からいいですか。いまのお話を聞いていて、これ使う側の人にとってみれば、うちの地区で、例えばこれを買いたいときには、どこのお店が対応しているかひとりでわからなければ困りますよね。ということは 1 枚の紙に地区ごとで、商店の衣料品だとか酒屋だとかそれごとの、なんていうんですかね、パンフレットみたいなものですね、それで注があって、この店は何曜日と何曜日しか使えない、そういうふうなのがあると、それを張っておけばいいわけですからね、何かそういうものがないと、行き当たりばったりになっちゃうような気がしますね。そういうパンフレットが欲しいと思いましたね。

（村岡副参事）

今言われました情報、現在はパンフレット等をつくっていないんですが、今後この事業 21 年度で終了の事業でございまして、22 年度からは継続の方向で商店街振興組合さんとこれからお話を進めていくわけですが、ちょっと時期が遅くなるかもしれないのですが、そういう情報を入れたかたちで、新協賛店さんもいれて、どういうふうなサービス内容があるのか、曜日はどうなのか、そういったことも含めてですね、パンフレットをつくっていききたいというふうには考えておりますので、委員さんのご意見を基にしまして作っていききたいと思います。

（柴崎部会長）

個人的ですけれど、多分これは足立区の「子育てにやさしいんだよ」という PR になると思うんですね。そんなお金の問題じゃなくて、むしろそっちのイメージが大きいと思うんですよ。そうすると、結構有名な雑誌だとか、子育て向けの月刊誌もでているわけですよ。そういったところはよく都道府県、市町村のランキングを付けるわけですよ。そういうときに、これだけのサービスをしているというのが多分わからないと思うんですね。そういった関係するところに、「こういうことやっていますよ」とそういうパンフレットも含めて PR しておく、さらに足立区のイメージってよくなるんじゃないですかね。これだけやっている所はなかなかないと思うんですよ。せっかく良いことをやっても、もうひとつ PR と周知がされ切れていないのかなということちょっと思いました。

（村岡副参事）

今後更なる PR に努めてまいります。

（柴崎部会長）

雑誌に載ると大きいですよ。何万人も見ますよね。

（日比谷委員）

今の関連ですが、昨年日経新聞で子育てしやすいまち、自治体のランキングでは第 5 位でした。区長も今、広報戦略というのを非常に重要視していて、いくら一生懸命仕事をしていても、区民の人に伝わらなければ全然話になりませんので、いろいろな雑誌あるいは新聞等への広報を強化していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（中田副会長）

私、今から 18 年前に足立区の教育委員を 47 歳のときにやらせていただきました。そのときに教育委員会で「たくましく生き抜く力を育む」というのを作りました。私いつも言っているんですが、教育という字をばらしますとね「土の子を育てる」と漢字で書くんですね。「土の子を育てる」。それで、「教育」の右側が残っているんですが、これ鞭で叩けというのが教育の語源なんですね。「土の子」、つまり「元気な子、たくましい子」、それを言い続けていたんですが、それがいつの間にか「学力向上」に変わっちゃったんです。ところがやっと原点に戻って「たくましく生き抜く力を育む」という冊子をつくっていただいたことは非常にありがたいことだと、お礼を申し上げたいということでございまして、「早寝、早起き、朝ごはん」もそうなんですが、私の恩師が昭和 60 年に「ご飯ですよ」というのをやったんですね。家族全部でごはんを食べましょうという「ご飯運動」をやったんですが、そのときはあまり聞く耳を持ってもらえなかったんですが、やっとこういう冊子もできました。いま部会長が言ったように、私、今、23 区

27市4島の会長と毎月東京都で会っているんですが、できればこれを60冊ほど民生のほうにいただいて、東京都に送りますから。「足立区ではこういうことやっていますよ」というなどお知らせすることによって、またわかっていくのではないかと思いますので、教育委員会の方どなたかお答えをお願いしたいのですが。

（石居教育政策課長）

冊子は、関係所管に確認してみます。

（中田副会長）

お願いします。

（柴崎部会長）

はい、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

（直江委員）

先ほどの子育て支援パスポートのカードの件なんですけれども、先ほど、一覧表はつくってらっしゃらないとおっしゃっていたんですけれども、足立区のポイントカードは一覧表、以前「ときめき」等で拝見した記憶があるんですけれども、私、それとごっちゃになっていて、「あ、それ見たことある」と思ったんですけれども、財布によっては、今いろいろなカードがあって、20枚も30枚もカードを持っていると、出すときに手間取ったりします。もう利用頻度が低いカードは処分するようになっていくんですね。うちの商店街も寂れていて、この子育てパスポートが使えるところは1軒、ポイントカードが使えるところは何軒というふうに、別々で数店舗で分かれていて、すごく使いにくいんですけれども、ポイントカードが使える店も少ないし、子育てカードが使える店も少ないので、何か一緒に提携するとか、何か一緒に活動してもらえると使いにくいカードは1枚にまとめると、ちょっと利用割合が高いと思います。私は両方を持っているには持っていますが、使える店が両方とも少なく、でも両方持っていなければいけないという不便さがあります。周知活動は、みなさん批判されているけれども、足立区フェスタとかいろんなところで、買い物バッグと一緒に配ってPRなさったりとか、すごく足立区の方は一生懸命やっていらっしゃるなというふうなのは思うんですけれど、お店が少ない分と、カードが2枚あるというところで、もうちょっとそれが合理的になれば利用がしやすくなるんじゃないかなと思いました。

（村岡副参事）

パンフレットについては、協賛店の店舗名簿は簡単に作ってはあります。それとカードの件ですが、ポイントカードは区民の方みなさんを対象にしているカードでございまして、子育て支援パスポートは中学生以下の世帯のカードでございまして、それを一緒にするっていうことはちょっと難しいのかなというふうに思うんですが、委員が言われましたように、財布の奥のほうに入らないようなかたちで、できればどんどん使っていただくような工夫をこれから検討してまいりたいと考えております。また、商店街振興組合連合会さんのほうでも、いろいろご協力の仕方も、支援をしていただける方法も注意しながら進めていければと考えております。どうもありがとうございます。

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございます。何か良い方法ないですかね。知恵を出し合って良い方向にもって行きましょう。ほかにございませんでしょうか。

（中田副会長）

参考に、定額給付金と子育て応援支給金で足立区で一番多い人は285,000円だそうです。参考までに。

（柴崎部会長）

それを、うまく商店街で使っていただけるといいですね。海外旅行に行かれちゃうと…。ほかにいかがでしょう？はい。特にないようですね。特にご質問等ないようですので、続きまして、次回の子育て専門部会の開催について、事務局から提案のほうよろしく願いいたします。

５．次回会議の開催について

（村岡副参事）

では次回の会議の開催について私のほうからご説明をさせていただきます。また、ご提案も含めてさせていただきます。先ほど来ですね、第２期のあだち次世代育成支援行動計画の策定を今後半年から１年かけて策定をしていくわけですが、この子育て専門部会の委員のみなさまのご意見をできればたくさん伺って、反映できればというふうに考えております。このような形式の会議でももちろんよろしいんですけども、できるだけ多くの委員のみなさまからいろんなご意見をいただくために、ちょっといま配布させていただきましたが、今回は、２つのグループに分かれていただきまして、それで自由にご発言・ご意見を交換していただきまして、それで計画のほうに反映させていただければなというふうなことを事務局のほうで考えております。資料のほうなんです、計画策定にあたり十分なディスカッション・意見交換を行うために、グループ分けを行わせていただければというふうに考えております。グループ分けでございますが、事務局のほうで考えたのが、グループＡ、これが就学前の乳幼児の子育て支援、グループＢが就学後、小学生・中学生・高校生、さらに若者まで含めた子育て支援、さらに青少年育成支援といえますかね、そういう視点を含めたかたちで、グループＢを考えております。グループＡのメンバーのみなさまは事務局のほうで分けさせていただいたんですが、多くは就学前の乳幼児の方々に子育て支援に多く携わり、いろいろご経験もおありの方を中心に、グループＢは、逆に小学生以上の青少年を含めたかたちでのご協力をこれまでもいただいている方に中心になってメンバーになっていただければなというふうに考えております。グループＡのリーダーとして柴崎部会長さんに、グループＢのリーダーとしては中田副会長さんをお願いできればなと今考えているところでございます。協議の事項ですとかニーズ調査資料等関係の資料については、今後事務局からご提供させていただきたいというふうに考えております。これが事務局の案でございますが、よろしく願いいたします。

（柴崎部会長）

いかがでしょうか。いまの事務局の提案で。ふたつのグループに分かれて進めていくということですけども、よろしいでしょうか？はい、賛成ということでそのように進めてまいります。

（村岡副参事）

それでは、「第１回第２回」と書いてございますが、５月に予定している会議と、７月に予定している会議、第１回第２回ですね。この２回についてグループディスカッションをお願いしたいと考えております。できるだけ、事前に協議していただく事項ですとか資料につきましては、事前にお配りをさせていただけるよう準備をしたいと考えております。

（入野委員）

早めに送ってください。

（村岡副参事）

はい。

（柴崎部会長）

会議の時間等はどうかでしょうね。

（村岡副参事）

これまで、平日の昼間の時間帯、午前とか午後に設けないといけないと思うんですが、中には、平日の昼間ということになると、出られない委員さんもこれまでいらっしゃるものですから、例えばですが、夜間の時間帯あるいは土曜日曜の会議の設定、これができればその辺も含めて検討させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

（柴崎部会長）

いかがでしょうか。事務局は大丈夫なんですか。

（村岡副参事）

はい、夜でも日曜でも土曜でも大丈夫です。

（大野委員）

土日の時間は父親の育児の時間なので、夜間のほうがいいです。

（直江委員）

私は逆に夜間や日曜は保育所が使えないので、土曜日か平日の方がありがたいです。

（入野委員）

土日は地域活動やっていますので、ちょっと難しいかなと。

（竹内委員）

私も主に夕方ファミリー・サポートの提供会員でありますので、昼間の方が、とは思います。

（柴崎副会長）

昼間の方が良いという方結構多いんですね。まず、みなさんの都合を聞いて、適当な出やすい時を設定してあげてください。よろしく願いいたします。みなさんと計画の策定に向けて力をあわせていきたいと思いますので、良い計画ができるようにと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。では最後に事務連絡をお願いいたします。

（事務局：谷口子ども施策推進担当係長）

それでは、事務局から次回の子育て支援専門部会のご案内を申し上げます。先ほど説明をいたしましたように、平成 21 年度第 1 回目の開催につきましては、5 月中旬～下旬の開催を考えておりますので、お忙しい時期だと思えますけれども、ご出席いただくようお願いいたします。また時間等もまた調整させていただくと思えます。日程はなるべく早く決定し、ご連絡をし、資料もなるべく早く送付いたしたいと思えます。また、後日、事務局で作成いたしました本日の会議録は、委員のみなさまに送付させていただきたいと思えますので、内容をご確認していただき、誤りがございましたらご連絡いただきたいと思います。この会議録につきましては、ホームページへの掲載等により、広く区民の皆様に公開してまいりますので、ご了承のほどをお願いいたします。以上です。

6．その他、閉会

（杉本委員）

内容とは関係ないんですけど、資料として配っていただいた、風の子カルチャーの代表なんですが、本当にお母さんがいきいき動いています。もう 3 年になるんですけど、これまでは、区が何かしてくれないかとか、何か得することないかという意識のお母さんが多かったんです。これは受講料をいただいてやっている講座ですけども、こども家庭支援センターさんのほうで優先的に場所を使わせていただいています。

子育て中の母親たちはお金を払ってでも参加したいのです。区は場所の提供など、こんなふうに応援しているんですよということを皆さんに言っているつもりです。ここにあるように、お母さんがイキイキするというのが、やっぱりすごくありがたいことで、1.2.3の講座はもうすぐ終わるんですけども、育児休暇中で受けてらしたお母さんが「もうすぐ復職するんです」という話で、どうでしたかという話をしたときに、「サロンもあるし、こういうものがあって、育児がこんなに楽しいというのをわかりませんでした」といっていただいたのがすごくうれしいことで。ここもそうですが、裏にもありますけれども、子どもがいるのにできる、子どもを邪魔にしないで生活を楽しむ、自分も向上しようというのはね、区のほうがこういうふうにやんわりと応援しているんですよということを、もっともっと言っていかなきゃいけないなということをすごく感じているのです。このお母さんの表情がすごく励みになるなあと思いました。ありがとうございました。

（柴崎部会長）

はい、ありがとうございました。みなさんのご協力が無事進行させていただきました。ありがとうございます。これをもちまして本日の子育て支援専門部会を終了させていただきます。ありがとうございました。